

地方独立行政法人さんむ医療センター
第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書

令和6年7月

地方独立行政法人さんむ医療センター

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																																																																							
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント																																																																						
第1 中期目標の期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。医療・保健・介護を健診から在宅まで三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる医療環境を整備することを目途とする。目途を実現するための施設整備を推進する。また、財務基盤を強化し、経営を安定させることで、地域住民により安心感を与える。これらの内容を含め、次の中期目標に円滑につなげる。	第1 中期計画の期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。ただし、医療・保健・福祉を健診から在宅まで三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備することを目途とする。目途を実現するための施設整備を推進する。また、財務基盤を強化し、経営を安定させることで、地域住民により安心感を与える。																																																																														
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	大B	大B	大B	大B		大B																																																																								
1 地域の特性に配慮した医療の提供	1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 <table><tr><td>病床数</td><td>(令和2年度～令和3年度) 急性期一般病棟 169床 地域包括ケア病棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 265床 (令和4年度～令和5年度) 急性期一般病棟 103床 地域包括ケア病棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 199床</td></tr><tr><td>診療科目</td><td>内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和ケア内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>併設施設</td><td>訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所</td></tr><tr><td>指定告示等</td><td>救急告示病院</td></tr></table>	病床数	(令和2年度～令和3年度) 急性期一般病棟 169床 地域包括ケア病棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 265床 (令和4年度～令和5年度) 急性期一般病棟 103床 地域包括ケア病棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 199床	診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和ケア内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科	併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	指定告示等	救急告示病院	中B	中B	中B	中B	○病床数の推移 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">許可病床数</th><th colspan="4">稼働病床数</th></tr><tr><th>中期計画(R5末)</th><th>5年度末</th><th>2年度末</th><th>3年度末</th><th>4年度末</th><th>5年度末</th></tr><tr><td>一般</td><td>103</td><td>99</td><td>137</td><td>137</td><td>99</td><td>99</td></tr><tr><td>回復期</td><td>36</td><td>36</td><td>36</td><td>36</td><td>36</td><td>36</td></tr><tr><td>がんわケア</td><td>40</td><td>20</td><td>0</td><td>休床0～10</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>新型コロナ</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>地域包括ケア</td><td>20</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>人間ドック</td><td>0</td><td>4</td><td>10</td><td>10</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>合計</td><td>199</td><td>199</td><td>233</td><td>233～243</td><td>199</td><td>199</td></tr></table> ○併設施設については計画通り 指定告示等については地域がん診療病院を追加		許可病床数		稼働病床数				中期計画(R5末)	5年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	一般	103	99	137	137	99	99	回復期	36	36	36	36	36	36	がんわケア	40	20	0	休床0～10	20	20	新型コロナ	0	0	10	10	0	0	地域包括ケア	20	40	40	40	40	40	人間ドック	0	4	10	10	4	4	合計	199	199	233	233～243	199	199	中B		
病床数	(令和2年度～令和3年度) 急性期一般病棟 169床 地域包括ケア病棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 265床 (令和4年度～令和5年度) 急性期一般病棟 103床 地域包括ケア病棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 199床																																																																														
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和ケア内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科																																																																														
併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所																																																																														
指定告示等	救急告示病院																																																																														
	許可病床数		稼働病床数																																																																												
	中期計画(R5末)	5年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末																																																																									
一般	103	99	137	137	99	99																																																																									
回復期	36	36	36	36	36	36																																																																									
がんわケア	40	20	0	休床0～10	20	20																																																																									
新型コロナ	0	0	10	10	0	0																																																																									
地域包括ケア	20	40	40	40	40	40																																																																									
人間ドック	0	4	10	10	4	4																																																																									
合計	199	199	233	233～243	199	199																																																																									

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																																											
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント																																										
(1) 施設整備の推進 千葉県保健医療計画地域医療構想において山武長生夷隅保健医療圏では、急性期病床の需要が減り、回復期病床の需要が増えるとともに既存病床数と比較して必要とされる病床数の減少が見込まれている。 医療センターは山武長生夷隅保健医療圏の救急告示病院として、近隣病院との患者の紹介・逆紹介などの協力体制を構築しながら二次救急を担うとともに、地域がん診療病院として緩和ケア病棟の運営や、運動器や廃用症候群、脳血管疾患等を対象とした回復期リハビリテーション病棟の運営を行っている。 また、緩和ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟は、近隣に同様の機能を持つ病院が少なく、隣接する保健医療圏の病院等からも紹介が多くなっている。このような現状に鑑み、新病院では、回復期病床を維持しつつ、急性期病床を適正化することにより、地域のニーズに対応するとともに狭あい化や耐震性の問題点を解消するため、さんむ医療センター建替整備基本計画に基づき施設整備を推進すること。	(1) 施設整備の推進 地方独立行政法人さんむ医療センター(以下「医療センター」という。)は現在、建物の耐震性不足・老朽化・狭あい化等施設面に大きな課題を抱えていること、また、高齢化が進展する患者へのサービス向上やアメニティの向上、今後想定される医療従事者の不足に対応できる効率的な運営の実現、地域のニーズに即した連続的な医療の将来にわたる持続的な提供のために、長期的な視点に立った施設の必要性に鑑み、「さんむ医療センター建替整備基本計画」に基づき施設整備を推進する。 ア 新病院整備の方針 ① 利用者に優しく、職員が働きやすい病院 ② 医療制度、医業技術、医療需要の変化に適時対応可能な病院 ③ 効率的な運用を考慮した病院 ④ 災害に強い病院 イ 整備スケジュール <table><tr><th>年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>整備計画</td><td colspan="2">→</td><td colspan="2">→</td><td>→</td></tr><tr><td>設計／施工者決定</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新棟設計・申請</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新棟建設</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>引越</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新病院運営</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	整備計画	→		→		→	設計／施工者決定						新棟設計・申請						新棟建設						引越						新病院運営						小B	小B	小B	小B	【実施】 「さんむ医療センター建替整備基本計画」を推進した。 基本設計及び実施設計を策定し、部門別ヒアリング(各部門スタッフ)やコンサルからの提案を基に、管理者会議(事業の主要代表者)において新病院全体の方針を決定した。 コロナ渦の影響により、この部門別ヒアリングの実施が進まなかったこと等から、工事開始時期が約1年先延ばしとなった。このため、新病院の開院を令和5年度から令和6年度とした。 令和4年9月から開発工事、同年11月から新病院建設工事を着工し、令和6年6月に竣工、同年9月からの新病院開院を計画している。	小B		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																														
整備計画	→		→		→																																														
設計／施工者決定																																																			
新棟設計・申請																																																			
新棟建設																																																			
引越																																																			
新病院運営																																																			
(2) 医療提供体制の整備 千葉県保健医療計画地域医療構想をふまえ、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療の需要など社会の変化に即して診療部門の見直し及び充実を行うこと。 産科医療の維持向上とともに、様々な分野で多様な医療サービスを提供すべく総合診療専門医の充実を推進すること。そして、回復期医療から在宅医療・介護の連携による地域住民の高齢化に伴う慢性疾患への対応と、今後地域社会において一層必要とされる在宅医療の診療体制充実を図るため、在宅療養支援病院として訪問看護と連携して在宅医療の充実を図ること。 地域がん診療病院として、がん診療連携拠点病院と連携しつつ、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供などの役割を担うこと。	(2) 診療体制の整備 医療センターは令和2年度から令和6年度途中までは既存病院、令和6年度中より新病院として運営する。 医療センターは二次救急を担うとともに、近隣の医療機関と連携し、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の運営も行い、他医療機関と連携して地域包括型医療を担う。また診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。地域住民が安心して暮らせる街づくりに寄与する。 産婦人科においては「産み育てられる街」として、今後も分娩できる体制を継続する。新病院では、母子同室が可能な病室を設置する。急変時への治療に対応可能な環境を整備する。 また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、がん診療協力病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図り、緩和ケア病棟の運営も行う。新病院では、通院化学療法の拡充、緩和ケア医療の充実を図る。	小A	小B	小A	小C	<常勤医師数の推移> <table><tr><th>中期計画(R5目標)</th><th>2年度末</th><th>3年度末</th><th>4年度末</th><th>5年度末</th></tr><tr><td>34人</td><td>38人</td><td>36人</td><td>40人</td><td>41人</td></tr></table> <診療体制> 産科入院については、平成23年7月から受け入れていたが、助産師不足により体制を維持できなくなったため、令和6年2月から分娩受入を休止した。	中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	34人	38人	36人	40人	41人	小B																																		
中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末																																															
34人	38人	36人	40人	41人																																															
(3) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療センターに求められる医療を提供できるよう、中期目標の期間において、さんむ医療センター建替整備基本計画に沿い医療機器等の整備及び更新を積極的に進めること。	(3) 医療機器等の計画的な整備及び更新 中期目標の期間中の医療機器等、整備計画を策定し、医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し必要に応じた新規の購入を進める。計画策定に当たって、診療報酬請求への影響を事前に把握・検討する。	小B	小B	小B	小B	医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めている。 医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年2回開催し、対象機種を選定して順次購入を進めている。 また購入機器に応じ、別途機種等選定委員会を立ち上げ購入機器(メーカー)を選定する等、費用対効果が最大限得られるよう努力している。	小B																																												

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																															
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント																														
(4) 救急医療の充実 二次救急医療機関として、住民が安心できる救急医療体制の充実を図ること。	(4) 急性期医療の充実 地域医療機関と連携し、市民の理解を得ながら、二次救急業務体制の充実に努める。地域住民が安心して暮らせる街づくりの一端を担う。新病院では、外科・整形外科を維持・強化するため、手術室やリハビリスペースの充実を図る。内科は総合内科を強化するとともに、高齢者ニーズの高い消化器内科・呼吸器内科の充実を図る。循環器・脳神経系等の重症疾患は近隣医療機関との連携を強化する。	小A	小A	小A	小A	山武郡市医師会と連携した休日当番体制、山武郡市内6病院で構成する二次救急医療輪番体制において救急医療を実施した。 二次救急医療輪番体制については、構成医療機関で協議し、令和2年度から、内科系・外科系ともに月1回当番日を増加させ対応している。 ＜休日当番体制＞ <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>内科系</td><td>18日</td><td>19日</td><td>22日</td><td>21日</td></tr><tr><td>外科系</td><td>27日</td><td>30日</td><td>29日</td><td>32日</td></tr></table> ＜二次救急医療輪番体制＞ <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>内科系</td><td>33日</td><td>36日</td><td>38日</td><td>36日</td></tr><tr><td>外科系</td><td>170日</td><td>186日</td><td>188日</td><td>187日</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	内科系	18日	19日	22日	21日	外科系	27日	30日	29日	32日		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	内科系	33日	36日	38日	36日	外科系	170日	186日	188日	187日	小A		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																			
内科系	18日	19日	22日	21日																																			
外科系	27日	30日	29日	32日																																			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																			
内科系	33日	36日	38日	36日																																			
外科系	170日	186日	188日	187日																																			
	(5) かかりつけ医・家庭医機能 家庭医・総合医によるこどもから高齢者までの1次対応をする。医療・保健・福祉の三位一体運営を目指し、学校健診・住民健診・健康教室・予防接種等へ積極的に参画する。	小B	小B	小B	小B	山武市地域ケア会議へ例年参加している。 令和2年度以降、開催が見送られている山武市在宅医療介護連携事業ワーキング会議は令和5年度は開催され参加した。 山武市と共催で、市民講座(糖尿病塾等)の開催を毎年企画している。コロナ渦の影響から中止又は代替開催とした年もあるが、令和5年度は開催することが出来た。	小B																																
	(6) リハビリテーションへの取り組み 入院初期から急性期リハビリテーション、在宅リハビリテーションの強化をする。言語聴覚士・歯科衛生士による嚥下訓練や口腔ケアを充実する。	小B	小B	小B	小B	令和4年度より、在宅リハビリテーションを開始しており、カンファレンス等で医師・看護師と連携を図っている。急性期リハビリテーションで、問題ないケースに複数回介入を実施し、早期自宅退院への取り組みを実施している。 また、包括病棟・回復期への病棟移動する患者へ複数回介入し、運動対応能の向上に努めている。 嚥下訓練では、耳鼻科医師と協力し必要に応じ嚥下内視鏡検査をし、安全を確認しながら訓練を進めている。	小B																																

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価	
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント
2 医療水準の向上	2 医療水準の向上	中B	中B	中B	中B		中B		
(1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医(専門分野の研修を行う医師をいう。)の受入れに努めること。 日本専門医機構が認定する総合診療専門研修プログラムにより、高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成する。全人的医療を展開しつつ、自らのキャリアパスの形成をしていく。 医師及び看護師等の人材確保については、大学等関係機関との連携強化を図ること。 また、働きやすく休みやすいワークライフバランスの充実を実現し、優秀な医療人材が集まる病院となることを目標とする。短時間正職員等、多様な価値観や家庭環境に柔軟に対応できる勤務形態を整備し、職員満足度の更なる向上を目指す。そのうえで教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携強化を図ること。これらについて、市としても最大限の努力をする。	(1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医(専門分野の研修を行う医師をいう。)の受入れに努める。 医師及び看護師等の人材確保については、大学等関係機関との連携強化を図ること。また、働きやすく休みやすいワークライフバランスの充実を実現し、良質な医療人材が集まる病院となることを目標とする。短時間正職員等、多様な価値観や家庭環境に柔軟に対応できる勤務形態を整備し、職員満足度の更なる向上を目指す。そのうえで教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携強化を図る。 ア 医師の人材確保 ① 大学医局との更なる連携強化及び公募、山武市による医学生奨学金貸付、医療センター独自の奨学金制度等、幅広い手法により、医師の確保に努める。 ② 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。 ③ 研究費活用制度の活用及び見直等により、研修機会(研修日の取得、学会出席等の補助)の充実を図る。 ④ 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。	小A <							

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																																						
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント																																					
	イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 教育実習等の受け入れや職場体験、山武市及び医療センターによる看護学生及び理学療法士・作業療法士等医療技術職員奨学金貸付、関係教育機関等との連携を強化する等幅広い手法により、看護師及び理学療法士・作業療法士等医療技術職員の確保に努める。 より働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。柔軟で多様な勤務体制の整備により、医療人材が集まる病院を目指す。 「頑張る人が報われる」給与体系の確立、及び休暇の取りやすい職場環境の整備、職場における技術やスキルの向上等、職員満足度の向上に努め、離職率は10%未満を目指す。 ＜医療職の人材確保＞ <table><tr><td>区分</td><td>平成30年度末人数</td><td>令和5年度人数(目標数)</td></tr><tr><td>医師数</td><td>34人</td><td>34人</td></tr><tr><td>看護師数</td><td>148人</td><td>173人</td></tr></table>	区分	平成30年度末人数	令和5年度人数(目標数)	医師数	34人	34人	看護師数	148人	173人	細B	細B	細A	細B	教育実習等の受け入れや職場体験、潜在看護師の再就業支援活動への参加等を行っている。 山武市及び医療センターが制定した奨学金制度を活用し、医師・看護師・医療技術職員の人員確保に努めるとともに、関係教育機関等との連携を強化している。 より働きやすい病院を目指し、院内規程を周知し各制度の利用を可能としている。 人事評価制度により、「頑張る人が報われる」給与体系の確立やスキルアップのため研修参加を計画的に進めている。 e-ラーニングの活用により、集合研修だけでなく個別学習が可能となり、更にステップ別研修を組み入れることで、自己の課題に向けた学習を可能にしている。 また、看護実習生、看護体験学習・インターンシップを受け入れている。 ＜看護師離職率＞ <table><tr><td>中期計画(R5目標)</td><td>2年度末</td><td>3年度末</td><td>4年度末</td><td>5年度末</td></tr><tr><td>10%未満</td><td>12.7%</td><td>11.2%</td><td>8.8%</td><td>8.9%</td></tr></table> ＜医療職の人材確保＞ <table><tr><td></td><td>中期計画(R5目標)</td><td>2年度末</td><td>3年度末</td><td>4年度末</td><td>5年度末</td></tr><tr><td>医師数</td><td>34人</td><td>38人</td><td>36人</td><td>40人</td><td>41人</td></tr><tr><td>看護師数</td><td>173人</td><td>156人</td><td>159人</td><td>159人</td><td>154人</td></tr></table>	中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	10%未満	12.7%	11.2%	8.8%	8.9%		中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	医師数	34人	38人	36人	40人	41人	看護師数	173人	156人	159人	159人	154人	細B		
区分	平成30年度末人数	令和5年度人数(目標数)																																												
医師数	34人	34人																																												
看護師数	148人	173人																																												
中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末																																										
10%未満	12.7%	11.2%	8.8%	8.9%																																										
	中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末																																									
医師数	34人	38人	36人	40人	41人																																									
看護師数	173人	156人	159人	159人	154人																																									
	細々B	細々B	細々B	細々B																																										
(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師、看護師及び医療技術職員に対して、資格の取得も含めた教育研修体制の充実を図るとともに各職務に関連する専門資格の取得など、自己実現の場として、専門性及び医療技術の向上(スキルアップ)をサポートすること。 医療スタッフの職員満足度を向上させ、スタッフの確保及び定着を図るため、さらに働きやすい環境づくりに努め、職員にとってより魅力ある病院を目指すこと。	(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。 ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。	小B 細B	小B 細B	小B 細B	小B 細B	 全職員対象の研修の他、看護部や事務部、各種委員会等、部門ごとに研修計画を策定し実施している。	小B 細B																																							
	イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。看護師については、認定看護師の資格取得を促進する。特に、認知症ケアのため、認知症専門の認定看護師を養成する。理学療法士・作業療法士等医療技術職員については、認定療法士等の資格の取得を推進する。 ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う規程の整備を図る。 ※(認定看護師とは、社団法人日本看護協会認定看護師認定審査に合格し、特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者をいう。)	細A 細B	細A 細A	細A 細A	細A 細A	専門分野での資格取得を促進するため、「自己啓発休業に関する規程」を制定し、認定看護師及び助産師履修にかかる費用等についての奨学金制度を設けている。 この制度を利用し、認定看護管理者、特定認定看護師(特定行為研修、認定看護師)の受講希望を募っている。 医局内では、オンライン研修へのグループ参加等、自主的な取り組みが進んでいる。 研修参加者に対して、職務免除を実施している。 令和4年度から、認定看護管理者研修、特定行為研修の受講に向けた支援制度を整備し、資格取得の推奨を進めていく。 【令和5年度】 ■認定看護管理者研修2名 ■特定行為研修1名	細A 細A																																							

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																																		
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント																																	
	エ 研究会や、学会等において積極的に発表出来るよう支援する。	細B	細B	細B	細B	所属部署内での参加支援を実施している。 医師が国外学会での筆頭演者の場合、旅費の増額支給制度や論文翻訳料の支給制度を設けている。	細B																																			
	<認定看護師数> <table><tr><td>区 分</td><td>平成30年度末人数</td><td>令和5年度人数(目標数)</td></tr><tr><td>認定看護師</td><td>3人</td><td>7人</td></tr><tr><td>認定看護管理者</td><td>1人</td><td>2人</td></tr></table>	区 分	平成30年度末人数	令和5年度人数(目標数)	認定看護師	3人	7人	認定看護管理者	1人	2人	—	—	—	—	<認定看護師数> <table><tr><td></td><td>中期計画(R5目標)</td><td>2年度末</td><td>3年度末</td><td>4年度末</td><td>5年度末</td></tr><tr><td>認定看護師</td><td>7人</td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr><tr><td>認定看護管理者</td><td>2人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>2人</td></tr><tr><td>特定行為研修終了</td><td></td><td></td><td></td><td>1人</td><td>1人</td></tr></table>		中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	認定看護師	7人	5人	5人	5人	5人	認定看護管理者	2人	1人	1人	1人	2人	特定行為研修終了				1人	1人	—	—	
区 分	平成30年度末人数	令和5年度人数(目標数)																																								
認定看護師	3人	7人																																								
認定看護管理者	1人	2人																																								
	中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末																																					
認定看護師	7人	5人	5人	5人	5人																																					
認定看護管理者	2人	1人	1人	1人	2人																																					
特定行為研修終了				1人	1人																																					
(3) 地域医療連携の推進 地域の中核的病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するとともに、山武郡市医師会及び山武郡市歯科医師会からの紹介患者の受入と両医師会との医療情報の共有化を図ること。また、医療連携のためのITの活用を推進すること。 更に、山武市地域医療介護連携推進協議会を通して地域の医療機関・介護保健施設等と連携して、往診や訪問看護による在宅療養者及び家族を総合的に支援する体制を構築すること。医療・保健・介護を健診から在宅まで三位一体で切れ目なく提供すること。	(3)地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、診療所・在宅医からの入院要請に対し24時間受け入れる体制を確立するとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。 また、医療連携のためのITの推進について、施設整備に伴って行うことを検討する。 <紹介率・逆紹介率> <table><tr><td>区 分</td><td>平成30年度</td><td>令和5年度(目標数)</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>34.9%</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>20.5%</td><td>25.0%</td></tr></table>	区 分	平成30年度	令和5年度(目標数)	紹介率	34.9%	35.0%	逆紹介率	20.5%	25.0%	小B 細B	小B 細C	小B 細C	小B 細B	地域の中核的病院として、地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者の受け入れや症状の安定した患者は地域の医療機関への紹介を積極的に行っている。また、他の医療機関受診時の予約や情報提供を行っている。 平成28年4月より地域がん診療病院の指定を受け、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めている。 <紹介率・逆紹介率> <table><tr><td></td><td>中期計画(R5目標)</td><td>2年度末</td><td>3年度末</td><td>4年度末</td><td>5年度末</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>35.0%</td><td>36.1%</td><td>33.6%</td><td>35.4%</td><td>35.3%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>25.0%</td><td>23.6%</td><td>21.2%</td><td>20.5%</td><td>24.0%</td></tr></table>		中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	紹介率	35.0%	36.1%	33.6%	35.4%	35.3%	逆紹介率	25.0%	23.6%	21.2%	20.5%	24.0%	小B 細B								
区 分	平成30年度	令和5年度(目標数)																																								
紹介率	34.9%	35.0%																																								
逆紹介率	20.5%	25.0%																																								
	中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末																																					
紹介率	35.0%	36.1%	33.6%	35.4%	35.3%																																					
逆紹介率	25.0%	23.6%	21.2%	20.5%	24.0%																																					
	イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関等との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。地域包括ケアの中心的役割を果たすため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮したきめ細やかな、医療・保健・介護の三位一体で切れ目のないサービス提供を行う。	細B	細B	細B	細B	自施設の訪問診療、併設の訪問看護ステーションにおいて積極的に在宅療養者の支援を行っている。 他の医療機関、訪問看護ステーション、保険薬局、ケアマネジャー等とも連携をはかり地域の在宅医療の充実に努めている。	細B																																			
(4) クリニカルパスの普及 標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供すること。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携パスの普及を進めること。他医療機関との多元的な医療連携を通じて地域医療の活性化に取り組むこと。	(4) クリニカルパスの向上 標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供する。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携パスの普及を進める。他医療機関との多元的な医療連携を通じて地域医療の活性化に取り組む。	小B	小B	小A	小A	医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。カルテの電子化に伴い、クリニカルパスの電子化について実施した。 <クリニカルパス実施件数> <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>641件</td><td>876件</td><td>912件</td><td>992件</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	641件	876件	912件	992件	小A																											
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																							
641件	876件	912件	992件																																							

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価	
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント
	(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動 骨粗鬆症治療の重要性と治療継続の難しさを、啓発活動を地道に行うことで市民に認知してもらうことを主題とし、近隣自治体、現在拡大中の連携医院と相互に協力し合い、近隣地域社会ネットワークの構築へと取り組む。さらに、既存では対応が難しかった骨粗鬆症未治療患者への介入、そして青壮年期への予防的な啓蒙を行う。	小B	小A	小A	小A	骨粗鬆症予防、継続的治療の重要性を市民に理解してもらうことを主題としたイベントや市民公開講座を行っている。 近隣自治体との連携を通して地域社会ネットワークの構築にも取り組むことが出来ている。 二次骨折予防への取り組みに対しては、国際骨粗鬆症財団よりシルバーメダルの認定を受け、そこから得たチーム課題は病院システムへフィードバックする事ができている。 医療機関として教育機関との連携を密にした事で、児童、学生への教育、啓発機会も拡大している。	小A		
	(6) 医療情報システムの構築 院内医療情報システムの強化と、地域医療機関とのネットワークの構築による病診連携・病病連携の推進を図る。	小B	小B	小B	小B	医療情報システム安定稼働のため、老朽化するサーバやパソコンのハード更新及びクラウドシステムのネットワーク回線をIPv4方式からIPv6方式へ切替えている。 オンライン診療に必要な環境整備を行い、運用を開始している。 新病院で導入する医療情報システム及びネットワーク構築に関するベンダーの選定を行い契約を締結した。また、各種ワーキングを開始した。	小B		
3 患者サービスの一層の向上 業務改善、人材育成、職員教育等により患者サービスの一層の向上を行うこと。経営努力によって医療者を集め、患者サービスを考えた医療提供を行うことで患者満足度の向上を図る。地域住民により信頼され必要とされる病院となるため、患者・住民の意見を取り入れる仕組みづくりを積極的に行うこと。	3 患者サービスの一層の向上 地域住民により信頼され必要とされる病院となるため、患者・住民の意見を取り入れる仕組みづくりに努める。経営努力によって医療者を集めるとともに、医師が治療に専念するための医師事務作業補助者、看護師の負担軽減のための看護補助者、地域医療連携のより一層の推進のための医療ソーシャルワーカー等職員の確保に努め、患者サービスのさらなる向上を図る。	中B	中B	中B	中B		中B		
	(1) 患者にとって良い医療の提供 DPCデータの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率性とともに、患者のQOL(生活の質)をより良くするため、医療の質の向上を図る。患者の生活環境・家庭環境にも配慮したうえで、治療方針を決める。	小B	小B	小B	小B	クリニカルパスを利用し、医療の効率性及び安全性の向上を図っている。また、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決めている。	小B		
(1) 診療待ち時間の改善等 患者サービスの一層の向上を図るため、外来診療、検査等の待ち時間の短縮に努めること。	(2) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため、患者動態等の実態調査を実施し、以下のような改善策を実施する。 ア 外来診療機能の見直しを行い、近隣の医療機関との連携を図る。 イ 患者動線の無駄を省き、検査と診察の順序を入れ替える等、患者の立場に立った柔軟な対応を行う。 ウ インフォメーションの活用等、予約制度の運用方法を見直す。	小B 細B 細B 細B	小B 細B 細B 細B	小B 細B 細B 細B	小B 細B 細B 細B	外来患者満足度アンケート調査を行い、待ち時間に関する質問事項を設け現況を把握した。 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進める改善策を実施している。 紹介、逆紹介等を行い、近隣の医療機関との連携を図っている。 患者の導線の無駄を省き、採血と検査、検査と診察の順序を入れ替える等、患者の立場に立った柔軟な対応を行っている。 外来窓口においてトリアージを行い、重症患者から診察できるようにするとともに、診察の順番の変更があることを表示している。 発熱外来を設置し、新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者とそれ以外の患者を分けて診察している。 各診療科外来で1時間ごとの予約患者数を表示し、具体的な待ち時間を伝えられるように改善している。 外来窓口の診察進捗状況等の表示を見やすく改善している。	小B 細B 細B 細B		

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価	
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント
	エ 検査機器の効率的な稼働を行う。 オ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	細B	細B	細B	細B	各種検査(CT・MRI検査)を早朝や時間外も行い、稼働率の向上と待ち時間の短縮を図っている。 検体検査採血室の混雑時は、検査受付・採血の人員を増やし対応している。 外来待合で医療情報をモニター画面で映している。 総合案内に外来業務を把握している職員を配置し、患者の目的や要望に合わせた的確な案内を行っている。	細B		
(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努めること。	(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。	小B	小B	小B	小B	院内巡回を定期的実施している。 平成29年4月から敷地内完全禁煙を実施し、外来患者や面会者等の受動喫煙防止に配慮し、院内環境改善に努めている。 新型コロナウイルス感染症対策として、正面玄関や受付前等に手指消毒用アルコール、総合案内前に自動検温計を設置している。	小B		
(3) 患者・来院者の利便性向上 病院内の案内等を充実するなど患者・来院者の移動しやすさに配慮し、利便性の向上に取り組むこと。	(4) 患者・来院者の利便性向上 玄関や受付での案内業務の充実や、病院内の案内表示板の増設、駐車場の整備等、患者の利便性の向上に取り組む。病院に至る道順や交通機関の利用方法等病院に至る経路に関してもわかりやすい案内を行う。	小B	小B	小B	小B	総合案内係で診療情報を共有化し、患者に対応している。 再来受付機の後ろにボードを設置し、当日の休診や変更医師を表示し、休診情報をわかりやすいように掲示している。 院内案内看板、案内図をイラストで作成し、掲示・配布している。 病棟移転に伴い、院内案内看板や案内図を修正し、掲示・配布している。 正面玄関開錠から総合受付が開始するまでの時間帯に、事務員を2名配置し患者対応に努めている。 クレジットカードによる医療費の支払を実施している。 令和4年8月より、オンライン資格確認システムを稼働した。 来院者向けの駐車場を42台増設し、患者の利便性の向上を図った。 専任の駐車場係による車両案内の継続により、来院車両がスムーズに駐車できるよう配慮している。 車いす用駐車エリアを14台へと拡大し、利便性を向上している。	小B		
(4) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。	(5) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが患者の立場に立って判断し、行動できるよう、接遇に対する研修を行う。研修内容を接遇に活かし、患者満足度向上という成果に結びつけているか確認を行う。 ア 接遇に関して現状調査等を実施する。 イ 患者の立場に立った接遇を行う。 また、患者満足度についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	小B	小B	小B	小B	病院職員としての接遇の基本姿勢とノウハウを身につけ、患者や家族に対するマナー・サービスの質の向上を図るため、接遇研修の実施や委託業者も含めた全職員に配布した接遇マニュアルにより、接遇向上に努めている。 新人オリエンテーションにおいて、接遇研修を実施している。 看護部では、例年オンデマンドでの研修を企画・実施している。 また、看護課長補佐会及び看護係長会において、患者満足度調査等の取り組みを行っている。 令和4年度までコロナウィルス感染予防のため、対面での外来患者満足度調査は未実施に終わった。 令和4年度には、代替としてWEBアンケートを実施したが、回答数が少なく評価分析には不十分であった。 令和5年度では、外来患者満足度アンケート調査を対面で行い、待ち時間に関する質問事項を設け現況を把握した。	小B	細B	細C

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価	
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	4 安心して信頼できる良質な医療の提供	中 B	中 B	中 B	中 B		中 B		
(1) 安全対策の徹底	(1) 安全対策の徹底	小B	小B	小B	小A		小B		
患者及び住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故防止対策・院内感染防止対策を立案し、各部署に指導を徹底するとともに、医療事故等に関する情報の収集分析に努め、医療事故の発生及び再発防止を図ること。	ア 情報共有とチーム医療の推進を行い医師をはじめとする医療スタッフがコミュニケーションを密にする。医療スタッフがー丸となり、互いに連携し補完しあうことで、医療安全を推進し、医療事故(ヒヤリハットを含む)を防ぐ。	細 A	細 A	細 A	細 A	チーム医療を推進する上で、インシデント・アクシデント報告が医療事故防止や再発防止に役立つ情報であるという認識が全職員でさらに深まり、報告された事象は、当該部署だけでなく他部署とも連携・共有することで、医療の質向上に必要な組織的な医療安全体制の構築に効果を上げている。 報告件数も各部門で増加傾向が見られ、アクシデント事例も転倒による骨折等が報告され、安全対策の強化を行っている。 また、「事故を未然に防いだ」、「患者に影響を及ぼす前に気づいた」レベル0件数も報告推進を行った結果、安全意識の向上と安全対策の実施に繋げることができた。 また、インシデント・アクシデント報告で院内だけでは対応できない事象や苦情については、顧問弁護士に速やかに相談し、専門的な立場からの助言や回答を受けて対応している。 医療安全確認習慣標語を毎月持ち回りで全部署が担当し、掲示・共有している。 病院間における「医療安全相互チェック」は、感染対策の面から少人数での会議形式で評価を実施し、誤認防止の強化を継続する。医療安全院内ラウンドを実施し、安全な医療を提供するために、現場の問題点を見い出し、安全意識の向上と予防対策の実施に繋げ	細 A		
	イ 患者及び地域住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策を始めとして様々な医療安全に対する委員会を設置して検証し、原因究明を行う。また、医療スタッフ間で情報共有を行い、原因究明から改善を繰り返すことで、医療事故(ヒヤリハットを含む)を発生させない仕組みを作る。					医療安全管理委員会を月1回開催し、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の計画運営を実践している。 また、週1回、医療安全対策に係る取り組みの評価等のカンファレンスを実施し、患者の安全と職員の安全確保を図っている。 医療安全研修として、e-ラーニング研修を各年度実施している。 令和2年4月から発熱・呼吸器症状のある患者を分けて診察する「発熱・呼吸器外来」を専用コンテナ及び一部救急処置室を使用し一般患者との動線を分離し診察を行っている。 地域の発生状況から7病棟に専用病床を設置し、入院を受け入れ、令和3年1月から新型コロナ専用病棟の運用を実施していたが、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、医療提供体制は、限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による通常の対応に移行していくこととされたため、県の要請に応じて順次専用病床の縮小を行った。			
	ウ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。					入院患者様への感染予防のために面会制限を実施した。患者・ご家族の要望によりリモート面会の体制を整え予約制で実施した他、入院中の荷物の受け渡しなどスタッフを配置し、滞りなく実施した。 また、特別な理由で面会が必要な際は、時間・場所を工夫し、人数制限を行うなどして個別対応を行った。 院内感染防止対策の強化を図るため、連携する病院と年4回のカンファレンスを行い、情報交換等に努めている。 各年度テーマを選定し、院内全体研修会を実施している。 新型コロナワクチン接種は令和3年4月より開始し、積極的に取り組んだ。			
		細 A	細 B	細 B	細 B	医薬品を安全に使用するため職員研修を実施している。 業務手順書に基づき、医薬品の保管管理状況の確認を実施している。	細 B		

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント															
	エ 薬剤師による患者の服薬管理指導を積極的に実施し、投薬による事故を未然に防ぐ。また患者が理解し、納得できる説明を行う。	細B	細B	細B	細B	一般病棟に薬剤師が常駐し、持参薬確認や相談応需、患者への服薬指導をタイムリーに行っている。 配薬カートのチェックは全病棟で実施し、発生したインシデントについては、再発防止に努めている。	細B																	
(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという認識のもと、患者や地域住民と病院との信頼関係を築き上げ、真に地域に密着した病院となること。患者の権利を尊重し、インフォームドコンセント(患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。)を徹底すること。 カルテ・レセプト、DPCデータ等医療情報の適切な情報開示を進め、患者・地域住民との関係をより強固なものにすること。 また、産科医療、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聴くこと。また、その意見をいうこと。)外来及び緩和ケア、回復期リハビリテーションをより充実し、患者が地域で安心して治療を受けられる環境を整備すること。	(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者やその家族から信頼され、納得に基づく診療を行う。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント(患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう)を徹底する。 また、周産期医療、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聴くこと。また、その意見をいうこと。)外来及び緩和ケア、回復期リハビリテーションをより充実し、患者が地域で安心して治療を受けられる環境を整備する。	小B	小B	小B	小B	インフォームド・コンセントの過程において、信頼され納得に基づいた医療を行うために、SDM(共同意思決定)の実践に取り組んでいる。医療者が患者や家族と十分なコミュニケーションをとり、医療情報等を相互に共有しながら、共同による意思決定に努めている。医療情報等の共有においては、理解しやすいように絵や図等を用いて丁寧に説明することとしている。 また、手術や処置などは、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底している。 入院予約の患者に対し、事務部、看護部による入院前説明、緊急入院の患者に対し、看護部による入院説明を行い、書類や入院生活について説明することで安心して医療を受けられるように努めている。 患者サポート体制の充実を図るため、相談支援窓口(地域医療連携室内)に患者サポートナースを配置し、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の不安等に関する相談に対応している。 他医療機関へ紹介の際は、診療予約、受診案内の問い合わせ、情報提供を迅速に行い、患者が他医療機関へスムーズに受診できるよう努めている。 感染症のレベルの移行及び千葉県のフェーズの移行を考慮し、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている。	小B																	
(3) 法令の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立すること。 また、個人情報の取り扱いについては、法令を遵守し適切に行うこと。	(3) 法令等の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立する。また法令を遵守するため、常に各種規程の見直しや体制の構築を進めるとともに、委員会や研修等を通じ、職員へ意識の醸成を図っていく。	小B	小C	小B	小B	院内委員会や研修等において、職員に周知・徹底を図っている。また、諸規程を各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。	小C																	
	(4) 適正な情報管理と情報公開 個人情報保護及び情報公開に関しては、法令に基づき適切に対応する。 また、医療センターの業務運営に係る内容については、法令に基づき適切に公表を行うとともに、地域医療連携についてホームページ等を通じて情報発信を行い、経営の透明性を確保する。	小B	小B	小B	小B	患者及びその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例及び山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告している。 ＜適正な情報管理と情報公開＞ <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>カルテ開示</td><td>8件</td><td>14件</td><td>21件</td><td>16件</td></tr><tr><td>情報公開</td><td>1件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	カルテ開示	8件	14件	21件	16件	情報公開	1件	1件	0件	0件	小B		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																				
カルテ開示	8件	14件	21件	16件																				
情報公開	1件	1件	0件	0件																				

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価	
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント
5 市の医療施策推進における役割	5 市の医療施策推進における役割	中B	中B	中B	中B		中B		
(1) 市の保健・介護行政との連携 住民の健康増進を図るため、市の機関と連携・協力して各種健康診断を実施するなど、疾病予防及び介護予防の推進を図ること。	(1) 市の保健・介護行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。	小A	小A	小A	小A	県内・外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施している。 山武市の乳児健診については、月1回施設の一部を提供し小児科外来と連携して実施している。 (R2:189件、R3:223件、R4:172件、R5:161件) 新型コロナウイルス感染症により、市の集団がん検診等が中止となった為、当センターでの個別検診の受入れに協力を行っている。 千葉県内定期予防接種相互乗り入れに加入し、市町村の定期予防接種の業務委託契約を行い実施している。 (R2:3,610件、R3:2,996件、R4:3,813件、R5:3,242件) 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を内科外来と連携して実施している。 (R2:66件、R3:62件、R4:60件、R5:49件) 産後ケア事業を実施している。 (R2:9件、R3:5件、R4:2件、R5:2件) 公益財団法人ちば県民保健予防財団と契約し、新生児に対して脊髄性筋萎縮症(SMA)検査を実施している。 (R3:150件、R4:155件、R5:108件)	小A		
	イ 居宅介護事業の充実を図る。	細B	細B	細B	細B	ケアマネージャーを1名配置し、ケアプラン作成を行うとともに、介護保険制度の案内・相談を行っている。	細B		
	ウ その他、市の保健・介護行政との一層の連携方策について、具体的方策を検討する。	細A	細A	細A	細A	市の保健・介護行政推進における病院の役割を明確にし、各市町部門担当者との意見交換会を行う等の連携を図っている。 平成30年10月に山武市と提携のうえ、産後ケア事業を開始し、令和元年10月1日から母乳外来を開設している。 令和元年10月1日から東金市、令和3年4月1日から横芝光町、令和4年5月1日から大網白里市、令和5年4月1日から九十九里町と産後ケア事業を契約している。 令和4年4月1日以降、山武市を含む6市町と産後1ヶ月までの健診について契約を締結している。	細A		

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																	
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント																
(2) 災害時における医療協力と役割 平時より事業継続計画(BCP)及び災害対策マニュアルの対策をもって地震、津波、台風、大規模事故等の災害対応体制を確立すること。 市との連携を図り情報の共有化に努め体制を確立すること。市が行う災害訓練等に積極的に参加し体制の維持に努めること。 災害発生時には「災害時の医療救護活動についての覚書」に基づき医療救護活動を提供すると共に、災害医療の拠点となり、BCPに基づき医療の提供に努めること。また、これらを実施するため災害医療を提供するための医療者を養成すること。	(2) 災害時における医療協力と役割 平時より事業継続計画(BCP)及び災害対策マニュアルの対策をもって地震、津波、台風、大規模事故等の災害対応体制を確立する。市との連携を図り情報の共有化に努め体制を確立する。市が行う災害訓練や災害派遣医療チーム(DMAT)訓練等に積極的に参加し体制の維持に努める。 災害発生時には「災害時の医療救護活動についての覚書」に基づき医療救護活動を提供すると共に、災害医療の拠点となり、BCPに基づき医療の提供に努める。また、これらを実施するため災害医療を提供するための医療者を養成する。 また、災害時に多発する重症傷病者に対する救急医療体制を確保するため、高度な診療機能・被災地からの重症傷病者の受け入れ機能・広域搬送の対応機能・DMATの派遣機能を備えた「地域災害拠点病院」の指定を目指す。	小 B	小 A	小 B	小 B	災害時に設置される医療救護所での傷病者に対する応急処置や医療活動の体制について、山武市と協定を締結している。 院内防災訓練を年2回実施している。 医師会主催の航空機事故消火救難総合訓練に、医師・看護師・事務職員が参加している。 千葉県地域DMAT隊1隊を編成し、災害対応力を維持している。 また、活動に必要な知識・技能の維持向上のため、隊員を研修に派遣している。 新型コロナウイルス対策として、令和2年度から専用病床を整備し、入院患者の受け入れを実施している。また、同年度から、発熱外来を開設し、感染患者の治療を行っている。 令和3年度より新型コロナウイルスワクチン接種における委託契約を山武市と締結し、山武市民、山武市及び山武郡市医師会に所属する医療従事者に対しての集団接種会場として、場所を提供するとともに受付から接種までの人員を職員協力のもと行った。 ＜新型コロナウイルスワクチン接種数＞ <table><tr><td>区 分</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>小児接種数</td><td>0名</td><td>1,437名</td><td>87名</td></tr><tr><td>大人接種数</td><td>26,724名</td><td>5,671名</td><td>576名</td></tr><tr><td>合 計</td><td>26,724名</td><td>7,108名</td><td>663名</td></tr></table>	区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	小児接種数	0名	1,437名	87名	大人接種数	26,724名	5,671名	576名	合 計	26,724名	7,108名	663名	小 B		
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
小児接種数	0名	1,437名	87名																						
大人接種数	26,724名	5,671名	576名																						
合 計	26,724名	7,108名	663名																						
(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 医療に関する専門分野の知識を活用し、住民対象の公開講座の開催やホームページや広報紙等での医療情報の提供など、保健医療及び健康に関する情報の発信及び普及啓発を推進すること。	(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報等を病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をする等、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。疾病について住民の理解を深め、予防活動にも取り組む。	小 B	小 B	小 B	小 B	病院ホームページの内容充実等、より分かりやすく、かつ迅速に情報発信を行っている。 病院機関誌の発行を月刊から季刊へ移行したが、新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報や仕事内容について紹介を行い、院内フロアをはじめ、近隣市町の窓口を通じ配布をしている。 病院情報の公表として、毎年、DPCデータに基づく病院指標を病院ホームページに掲載している。	小 B																		
(4) 住民との連携 病院ボランティアの受け入れを積極的に行い、地域に開かれた病院として、地域住民と医療センターの連携を深めること。	(4) 住民との連携 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築する。	小 B	小 C	小 C	小 C	地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めている。 院内の案内、車椅子介助、ミニコンサート、ピアノ演奏、アロマテラピー、ピアサポート等の活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施に至らなかった。	小 C																		

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価									
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント								
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	大B	大B	大B	大B		大B										
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の維持向上 地方独立行政法人として運営をよりの確に行えるよう、適時適切な理事会の開催、事務局等の必要な人員を確保するとともに体制を向上させ、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる運営管理体制を構築すること。 病院内において指示・文書等の情報の流れを円滑にし、組織全体として、情報の共有を徹底するとともに、変化への対応能力、意思決定のスピードを高めること。	1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展 迅速かつ柔軟に医療センターの運営が行えるよう、理事会の運営や決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を維持する。また、病院運営に必要な情報・診療情報(診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等)の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を行う。理事会議事録は可及的速やかに院内に周知するとともに、ホームページで公開する。	中B	中B	中B	中B	法人運営の基盤となる「理事会」や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、年度計画等の達成に向けて取り組んでいる。 理事会議事録については、ホームページへの公開を実施している。 〔年間開催実績〕 ・理事会 年13回 ・経営の質向上委員会 年12回 ・病院の質向上委員会 年12回	中B										
	2 内部・外部通報制度の導入 法令違反や不正行為等の発生を防ぐ等の制度として、「内部・外部通報制度」を導入する。		中B	中B	中B	法令違反や不正な行為等の発生又はその恐れがある場合に適切に対応できる制度として、新たに「内部・外部通報制度」に関する規程を制定し、運用している。	中B										
	3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化 理事会において定期的に法令遵守体制を含めた業務改善計画の進捗状況を確認するとともに、理事会の業務改善に関する執行・進捗管理機能を強化する。 また、法令等遵守体制を確立するため、現行の規程の見直し、適正な事務処理に適合した規程整備を進めていく。		中B	中B	中B	理事会において、定期的に法令遵守体制を含めた業務改善計画の進捗状況を確認するとともに、理事会の業務改善に関する執行・進捗管理を実施している。 また、法令遵守を意識した適正な事務処理を行うための規程整備を進め、推進体制として各理事を主体とする内部統制委員会を設置している。	中B										
	4 監事機能の充実・強化 業務の健全な運営を確保するために、監査項目・監査手法等の見直しを行い、監事機能の充実・強化を図るとともに実行性のある監査を実施する。		中B	中B	中B	業務の健全な運営を確保するために、監事機能の充実・強化を図るとともに実行性のある監査を実施している。	中B										
2 効率的かつ効果的な業務運営	5 効率的かつ効果的な業務運営	中B	中B	中B	中B		中B										
(1) 適切かつ弾力的な人員配置 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員の配置を適切に行うこと。	(1) 適切かつ弾力的な人員配置 患者動向を注視し、外部環境の変化を捉えながら、医師をはじめとする適切な職員配置により医療を提供する。 職員の働き方の要望に応じてきめ細かな雇用形態を取り入れること等により、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 事務職については職員採用計画に従い業務量に応じた職員数を確保するとともに、内部牽制機能の体制強化を図る。また、計画的な配置転換または担当事務の変更を行う。 さらに、経営情報を全職員が共有する等、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。	小B	小B	小B	小B	再雇用制度を活用し、看護師等の効率的な人員配置を図っている。 経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を経営の質向上委員会資料と併せて配布し、職員の経営意識の向上に努めている。 ＜再雇用制度該当者＞ <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>21名</td><td>20名</td><td>20名</td><td>19名</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	21名	20名	20名	19名	小B		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
21名	20名	20名	19名														

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価									
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント								
(2) 職員の職務能力の向上 ① 医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備すること。ひいては、患者サービスの向上につながる研修を進めること。 ② 事務職については、経営企画部門の水準向上をより推進し、病院経営全般について理事長をサポートできる体制とすること。総合的な視点を持ち組織横断的役割を担う職員を育成すること。	(2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ) ア 医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備する。ひいては、患者サービスの向上につながる研修を進める。 イ 事務職の職務能力の向上については、経営企画部門の水準向上を図り、病院経営全般についてより推進できる体制とすること。また、総合的な視点を持ち組織横断的役割を担う職員の育成に努める。	小B 細B 細B	小B 細B 細C	小B 細B 細B	小B 細B 細A	医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)を参照。 事務職の職務能力向上については、研修計画を定め外部研修会への参加により意識改革を図っている。 新人看護職員ワーキンググループを中心として、新人教育プログラムに沿った教育を実施している。 研修用シュミレーターの活用により知識・技術の向上を図るとともに、インターネット配信による研修や講座の受講が可能となり、自己の課題に向けた学習ができる環境を整備している。 事例報告会を行い1年間の自己の看護観について振り返りを行っている。	小B 細B 細A										
(3) 人事評価制度の適切な運用 職員の努力が評価され業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、人事評価制度を公正な立場からより一層適正に運用を図ること。	(3) 人事評価制度の適切な運用 職員の努力が評価され業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、人事評価制度を公正な立場からより一層適正に運用を図る。	小B	小B	小B	小B	人事評価制度の精度向上と定着に努めている。	小B										
(4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度について、より一層適正な運用を図ること。	(4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度について、より一層適正な運用を図る。	小B	小B	小B	小B	前年度の人事評価結果を受け、本年度の定期昇給及び賞与に反映させている。	小B										
(5) 職員の就労環境の整備 日常業務の見直しや、施設改善を推進し、職員にとって働きやすい就労環境の整備に努めること。職員の事情に応じ、その能力を十分発揮できるような柔軟かつ多様な勤務形態を取り入れるとともに、業務の見直しを図ること。	(5) 職員の就労環境の整備 ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。 イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用充実を図る。院内保育所は24時間保育及び病児保育に取り組み、職員とその子供が安心できる体制を整備する。	小B 細B 細B	小B 細B 細B	小B 細B 細B	小B 細B 細B	時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図るとともに、週休日・休日の勤務については、原則、振替により休暇を取得するよう推進している。 職員のメンタルケアに対応するため、職員相談室を設置した。 各種休暇制度取得の促進や院内での病後児保育の受入れ体制を整え、実施している。 ＜育児休業取得者＞ <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>10名</td><td>13名</td><td>16名</td><td>11名</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	10名	13名	16名	11名	小B 細B 細B		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
10名	13名	16名	11名														

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価							
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント						
	ウ 職員の不安、悩み等のほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。相談内容によって、職員の処遇が悪化しないよう、きめ細やかな対応を行う。 エ 職員が復職しやすい環境を整備する。ブランクのある職員については、相談窓口を設け、研修やOJTを通じて復職への不安を和らげる。	細B	細B	細B	細B	職員の不安や悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制の整備について、担当者を配置し対応している。 職員のストレスチェックを実施し、高ストレス者への医師面接指導やカウンセリングを受ける機会を周知している。 復職支援プログラムの策定を行い、その運用により職員の復職を支援している。 ＜対象者＞ <table><tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>4名</td><td>5名</td><td>5名</td></tr></table> ・輪番日・非輪番日を問わない宿日直許可を取得した。 ・自己研鑽と時間外勤務の区分については、医師の働き方改革に関する取扱要綱に規定する準備を進めた。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4名	5名	5名	細B		
令和3年度	令和4年度	令和5年度													
4名	5名	5名													
(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 より良い病院経営のため、職員の意欲を高め、業務運営への積極的な参画を促すなど、継続的に業務改善へ取り組む組織風土を醸成すること。	(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 継続的な業務改善への取り組みや、積極的な業務運営への参画を促すため、チーム医療をはじめとする組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境作りに取り組む。職種ごと、部署ごとのみではなく、組織横断的なコミュニケーションを推進して、医療現場における患者対応の向上を図る。	小B	小B	小B	小B	各部署から管理職以上の職員がメンバーとなり、病院の質向上委員会を組織し、毎月1回定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。	小B								
(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠において、予算科目や年度間で予算を弾力的に運用できる会計制度を活用し、効率的・効果的な事業運営に努めること。 また、多様な契約手法を活用するなど、費用面でのコスト削減を図ること。	(7) 予算執行の弾力化等 中期目標及び中期計画の枠の中で、医療ニーズに迅速に対応するため、人事・予算等を弾力的に運用できる制度を活用した取組を行う。	小B	小B	小B	小B	適切な予算執行のため、契約にあたっては、競争入札を大幅に増やすなど公共調達に適正化を図り、経費の削減に努めている。	小B								
(8) 収入の確保と支出の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。また診療報酬体制を経営的に適正な対応をすることにより、収支両面にわたるマネジメントを徹底し、財務基盤の強化を図ること。	(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は60%台を目標とする。DPCを活用して、収支両面にわたるマネジメントに活用する。	小B 細B	小B 細B	小B 細B	小B 細B	DPCデータを活用し、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床使用率向上及び急性期病棟の効率性の維持に努めている。 経営コンサルタントと毎月会議を設け、経営管理機能の強化を図っている。	小B 細B								

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																					
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント																				
イ 収入の確保 病床管理による病床利用率の向上、高度医療機器の稼働率の向上、診療報酬改定への適切な対応及び適切な人員配置などにより、収入面での財務体質の向上を図る。人事権者との連携を通じて、経営理念に沿った適正な人員配置を行い、収益を確保すること。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。	イ 収入の確保 ① 許可病床数は199床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期、地域包括ケア及び回復期リハ病棟等の病床転換と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。 ② 高度医療機器の稼働率の向上を図る。地域の医療機関に高額利用機器の利用を開放し、患者を紹介しあうことで、地域包括型医療に貢献する。 ③ 適正なDPCのコーディング、診療報酬の院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。	細B	細B	細B	細B	平成27年8月にランクアップした急性期一般入院料1を堅持している。 増収を図るためにDPCデータを使用し、機能評価係数Ⅱの救急医療指数及び効率性指数の増加に努めている。 令和4年4月1日より許可病床数を199床に変更し、200床未満で算定可能な施設基準の届出を行い、収入増加に努めている。 毎週1回、回復期病棟利用促進のための選定会議を実施し、病床利用率の向上を図っている。 地域包括ケア病棟で比較的重症度の低い患者を急性期病棟から受け入れることにより病床利用率を向上させ、収益の増収と急性期病棟の効率化を図っている。 医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送及び弁護士委託による督促を行い、未収金回収に努めている。 予約入院の患者に対して入院前説明を行い、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用などを積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めている。 オンライン資格確認システムを導入することにより、高額療養費制度情報や患者が来院する前に実施する個人単位被保険者番号による資格確認(一括照会)により保険資格が有効か、保険資格情報が変わっていないか等を即時に確認することで、資格過誤によるレセプトの返戻等による未収金の発生防止に努めている。 ＜高度医療機器の稼働状況＞ <table><tr><th>区 分</th><th>2年度末</th><th>3年度末</th><th>4年度末</th><th>5年度末</th></tr><tr><td>C T</td><td>8,536名</td><td>8,830名</td><td>9,155名</td><td>10,482名</td></tr><tr><td>M R I</td><td>3,780名</td><td>3,845名</td><td>4,037名</td><td>4,272名</td></tr><tr><td>骨密度検査</td><td>933名</td><td>1,047名</td><td>1,033名</td><td>1,206名</td></tr></table>	区 分	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	C T	8,536名	8,830名	9,155名	10,482名	M R I	3,780名	3,845名	4,037名	4,272名	骨密度検査	933名	1,047名	1,033名	1,206名	細B		
		区 分	2年度末	3年度末	4年度末		5年度末																						
		C T	8,536名	8,830名	9,155名		10,482名																						
M R I	3,780名	3,845名	4,037名	4,272名																									
骨密度検査	933名	1,047名	1,033名	1,206名																									
細々B	細々B	細々B	細々A																										
細々B	細々B	細々B	細々A																										
ウ 費用節減 効率的な病院経営のため、必要な費用を適切に見積もるとともに、人件費や経費については具体的な数値目標を設定し、その達成を図ること。人件費については、黒字の病院の数値を参照し、病院の役割・規模・地域性を考慮して目標を定め削減に努めること。後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法を検討して費用の節減に努め、費用対効果から総合的に勘案し、適正な価格において契約を行うこと。	ウ 費用節減 ① 費用のマネジメントにDPCを活用する。医療センターの治療とDPC病院の平均的治療とを比較し、薬剤の使用状況等が妥当か検証を行う。医薬品、診療材料等の購入方法を検討する。また、適正仕入・適正在庫を維持する。業者委託について、費用対効果を検証し、費用のマネジメントを行う。	細B	細B	細B	細B	診療材料、在宅医療用材料は、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進するとともに、診療材料コンサルタントを活用し、価格交渉することで現行品の納入価削減に努めている。 看護部関連診療材料は、看護部が中心となり積極的に切替えを進めている。 医薬品については、競争入札を行い、現行の単価契約の見直しで、最大限費用の削減に努めた。その他経費全般についても、競争入札を積極的に採用し、公共調達の適正化を図るとともに経費の削減に努めた。	細B																						
		細々B	細々B	細々B	細々B																								
		細々B	細々B	細々B	細々B																								

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																																																																
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント																																																															
	② 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。 ③ その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。 ＜収支全般＞<table><tr><td>区 分</td><td>平成30年度実績数値</td><td>令和5年度目標数値</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>97.7%</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>給与費比率</td><td>60.8%</td><td>60%台</td></tr></table> ※医業収支比率(%)= 医業収益÷(医業費用＋一般管理費)×100 ※給与費比率(%)=(医業給与費＋一般管理給与費)÷医業収益×100	区 分	平成30年度実績数値	令和5年度目標数値	医業収支比率	97.7%	95.0%	給与費比率	60.8%	60%台	細々A	細々B	細々B	細々B	後発医薬品使用割合<table><tr><td>中期計画(R5目標)</td><td>2年度末</td><td>3年度末</td><td>4年度末</td><td>5年度末</td></tr><tr><td>98.0%</td><td>97.8%</td><td>97.9%</td><td>97.4%</td><td>98.9%</td></tr></table> 医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を毎年度2回開催し、対象機器を選定し順次購入を進めている。 購入機器に応じ、別途機種等選定委員会を立ち上げ、購入機器(メーカー)を選定するなど費用対効果が最大限得られるよう努力している。 その他の経費については、令和4年度から入札制度の活用を積極的に行い、公共調達の適正化とともにその他経費の削減につとめている。(令和4年度入札件数 14件、令和5年度入札件数12件) ＜収支全般＞ 医業収支比率及び給与費比率とも目標値を下回っている。<table><tr><td>区 分</td><td>中期計画(R5目標)</td><td>2年度末</td><td>3年度末</td><td>4年度末</td><td>5年度末</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>95.0%</td><td>83.3%</td><td>83.7%</td><td>86.3%</td><td>90.5%</td></tr><tr><td>給与費比率</td><td>60%台</td><td>74.3%</td><td>71.8%</td><td>67.9%</td><td>64.8%</td></tr></table>	中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	98.0%	97.8%	97.9%	97.4%	98.9%	区 分	中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	医業収支比率	95.0%	83.3%	83.7%	86.3%	90.5%	給与費比率	60%台	74.3%	71.8%	67.9%	64.8%	細々B																												
区 分	平成30年度実績数値	令和5年度目標数値																																																																						
医業収支比率	97.7%	95.0%																																																																						
給与費比率	60.8%	60%台																																																																						
中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末																																																																				
98.0%	97.8%	97.9%	97.4%	98.9%																																																																				
区 分	中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末																																																																			
医業収支比率	95.0%	83.3%	83.7%	86.3%	90.5%																																																																			
給与費比率	60%台	74.3%	71.8%	67.9%	64.8%																																																																			
	＜入院収益及び外来収益の確保＞<table><tr><td>区 分</td><td>平成30年度実績数</td><td>令和5年度目標数値</td></tr><tr><td>1. 入院患者数 (1日当たり183人)</td><td>66,793人</td><td>66,670人 (1日当たり183人)</td></tr><tr><td>入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)</td><td>58,444円 (DPC 7対1)</td><td>59,670円 (DPC 7対1)</td></tr><tr><td>病床利用率 (一般病床のみ)</td><td>59.4%</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>平均在院日数 (一般病床のみ)</td><td>9.8日</td><td>9.8日</td></tr><tr><td>2. 外来患者数 (1日当たり496人)</td><td>120,895人</td><td>120,900人 (1日当たり495人)</td></tr><tr><td>外来平均単価 1人1日</td><td>8,565円</td><td>9,700円</td></tr></table>	区 分	平成30年度実績数	令和5年度目標数値	1. 入院患者数 (1日当たり183人)	66,793人	66,670人 (1日当たり183人)	入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)	58,444円 (DPC 7対1)	59,670円 (DPC 7対1)	病床利用率 (一般病床のみ)	59.4%	90.0%	平均在院日数 (一般病床のみ)	9.8日	9.8日	2. 外来患者数 (1日当たり496人)	120,895人	120,900人 (1日当たり495人)	外来平均単価 1人1日	8,565円	9,700円	細々B	細々C	細々C	細々B	＜入院収益及び外来収益の確保＞<table><tr><td>区 分</td><td>中期計画(R5目標)</td><td>2年度(実績)</td><td>3年度(実績)</td><td>4年度(実績)</td><td>5年度末</td></tr><tr><td>1.入院患者数【1日当たり】</td><td>66,670人【182人】</td><td>56,970人【156人】</td><td>50,732人【139人】</td><td>51,816人【142人】</td><td>57,590人【157人】</td></tr><tr><td>入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)</td><td>59,670円</td><td>60,691円</td><td>67,195円</td><td>69,979円</td><td>70,859円</td></tr><tr><td>病床利用率 (一般病床のみ)</td><td>90.0%</td><td>56.9%</td><td>54.1%</td><td>73.9%</td><td>80.7%</td></tr><tr><td>平均在院日数 (一般病床のみ)</td><td>9.8日</td><td>10.0日</td><td>10.0日</td><td>8.9日</td><td>8.9日</td></tr><tr><td>2.外来患者数【1日当たり】</td><td>120,900人【495人】</td><td>109,705人【469人】</td><td>116,997人【483人】</td><td>122,039人【502人】</td><td>124,910人【514人】</td></tr><tr><td>外来平均単価 1人1日</td><td>9,700円</td><td>9,286円</td><td>9,985円</td><td>11,012円</td><td>11,169円</td></tr></table> ※令和4年4月1日から許可病床数を312床から199床へ減床。	区 分	中期計画(R5目標)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度末	1.入院患者数【1日当たり】	66,670人【182人】	56,970人【156人】	50,732人【139人】	51,816人【142人】	57,590人【157人】	入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)	59,670円	60,691円	67,195円	69,979円	70,859円	病床利用率 (一般病床のみ)	90.0%	56.9%	54.1%	73.9%	80.7%	平均在院日数 (一般病床のみ)	9.8日	10.0日	10.0日	8.9日	8.9日	2.外来患者数【1日当たり】	120,900人【495人】	109,705人【469人】	116,997人【483人】	122,039人【502人】	124,910人【514人】	外来平均単価 1人1日	9,700円	9,286円	9,985円	11,012円	11,169円	細々B		
区 分	平成30年度実績数	令和5年度目標数値																																																																						
1. 入院患者数 (1日当たり183人)	66,793人	66,670人 (1日当たり183人)																																																																						
入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)	58,444円 (DPC 7対1)	59,670円 (DPC 7対1)																																																																						
病床利用率 (一般病床のみ)	59.4%	90.0%																																																																						
平均在院日数 (一般病床のみ)	9.8日	9.8日																																																																						
2. 外来患者数 (1日当たり496人)	120,895人	120,900人 (1日当たり495人)																																																																						
外来平均単価 1人1日	8,565円	9,700円																																																																						
区 分	中期計画(R5目標)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度末																																																																			
1.入院患者数【1日当たり】	66,670人【182人】	56,970人【156人】	50,732人【139人】	51,816人【142人】	57,590人【157人】																																																																			
入院平均単価 1人1日 (一般病床のみ)	59,670円	60,691円	67,195円	69,979円	70,859円																																																																			
病床利用率 (一般病床のみ)	90.0%	56.9%	54.1%	73.9%	80.7%																																																																			
平均在院日数 (一般病床のみ)	9.8日	10.0日	10.0日	8.9日	8.9日																																																																			
2.外来患者数【1日当たり】	120,900人【495人】	109,705人【469人】	116,997人【483人】	122,039人【502人】	124,910人【514人】																																																																			
外来平均単価 1人1日	9,700円	9,286円	9,985円	11,012円	11,169円																																																																			

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書<項目別の状況>

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価																	
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント																
	<費用の節減> <table><tr><td>区 分</td><td>平成30年度実績数値</td><td>令和5年度目標数値</td></tr><tr><td>後発医薬品の適用率(数量ベース)</td><td>97.5%</td><td>98.0%</td></tr></table>	区 分	平成30年度実績数値	令和5年度目標数値	後発医薬品の適用率(数量ベース)	97.5%	98.0%	細々B	細々B	細々B	細々B	<費用の削減> 後発医薬品の適用率(数量ベース) <table><tr><td>中期計画(R5目標)</td><td>2年度末</td><td>3年度末</td><td>4年度末</td><td>5年度末</td></tr><tr><td>98.0%</td><td>97.8%</td><td>97.9%</td><td>97.4%</td><td>98.9%</td></tr></table>	中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	98.0%	97.8%	97.9%	97.4%	98.9%	細々B		
区 分	平成30年度実績数値	令和5年度目標数値																							
後発医薬品の適用率(数量ベース)	97.5%	98.0%																							
中期計画(R5目標)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末																					
98.0%	97.8%	97.9%	97.4%	98.9%																					
第4 財務内容の改善に関する事項 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確保するため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に即した中期計画及び年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持すること。	第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を充実させるため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた事項に即した年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持する。 1 予算 別表1のとおり 2 収支計画 別表2のとおり 3 資金計画 別表3のとおり	大B	大B	大B	大B	予算編成については、収益の増収、費用の削減、業務の整理・効率化を前提に予算編成を行っている。 毎月開催される「経営の質向上委員会」に月次損益の状況を報告し、院内での情報共有を図っている。	大B																		
	第5 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金・建設事業補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応					該当なし																			
	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし					該当なし																			
	第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる。	大A	大A	大B	大B	剰余金は、病院施設の建替え・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てている。	大B																		
	第8 料金に関する事項	大B	大B	大B	大B		大B																		
	1 使用料及び手数料	中B	中B	中B	中B		中B																		
	(1) 病院を利用する者からは、使用料を徴収する。	小B	小B	小B	小B	当院規定に基づき徴収	小B																		

第4期中期目標期間の業務実績に関する報告書〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	各事業年度評価結果				第4期中期目標期間(令和2年度～令和5年度)の実績報告	中期目標期間評価	評価委員会(委員)の評価	
		R2実績	R3実績	R4実績	R5自己評価		法人の自己評価	評価	評価委員会コメント
	(2) 料金の額は、診療報酬の算定方法 (平成20年厚生労働省告示第59号)及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額(平成19年厚生労働省告示第395号)の規定により算定した額(以下「告示等による算定額」という。)並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第20号)及び厚生労働大臣が定める一単位の単価(平成12年厚生省告示第22号)の規定により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10の20を乗じて得た額とする。	小B	小B	小B	小B	各算定方法に基づき徴収	小B		
	(3) 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額とする。 ・前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。	小B	小B	小B	小B	当院規程等に基づき徴収	小B		
	2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	中B	中B	中B	中B	当院規程に基づき実施	中B		
第5 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他業務運営に関する重要事項	大B	大B	大B	大B		大B		
1 医療・保健・介護の三位一体的な提供 医療センターが中心となり、地域で高齢者が安心して暮らせるよう、地域包括型医療の推進に努めること。	1 施設整備の推進 令和2年度より新病院の設計、建設を開始し、令和6年度中より新病院の運営を開始する。新病院では、患者に信頼され地域に必要とされる「コミュニティホスピタル」を実現する。	中C	中B	中B	中B	既存の施設では、新型コロナウイルス感染対策として、発熱外来専用コンテナを設置し、ネーザルハイフロー、生体情報モニターを導入し、活用している。 新病院の施設整備では、敷地内にアメニティ棟を建築し、薬局・コンビニエンスストア・食堂等のほか、山武市の地域包括支援センターを配置する計画としている。 山武市と連携のもと、地域住民の心身の健康の維持、保健や福祉等を包括的に支援することで、「コミュニティホスピタル」の実現に繋げていく考えである。	中B		
	2 病院機能の拡充 医療・保健・福祉を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい施設整備及び移転を計画する。	中B	中B	中B	中B	病院建設にかかる建替整備計画を推進した。 中期目標期間において、建設業者の選定、実施計画を策定のうえ、令和4年11月から新病院建設工事を着工し、令和6年6月に竣工、同年9月からの新病院開院を計画している。	中B		
	3 積立金の処分にに関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる。					該当なし			